

■函館弁護士会無料法律相談

函館弁護士会では、毎月1回、第4金曜日に八雲町で法律相談を行っていますので、ぜひご利用ください。
予約制・先着順なので事前に函館弁護士会までご連絡ください。

▶日時 6月27日(金)
13:00～16:00
(各相談時間30分)

▶場所 はびあ八雲

【お問い合わせ先】

函館弁護士会

(☎0138-41-0232)

■新開町地区 『高齢者交通安全教室』

新開町地区のみなさんを対象に、「高齢者交通安全教室」を実施します。

警察の方からのお話を聞きながら、楽しく交通安全について、もう一度話し合ってみませんか!? 地域のみなさまのご参加をお待ちしています!

▶日時 6月10日(火) 13:00～

▶場所 新開寿の家

※高齢者以外の参加も大歓迎です!
また、申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

【お問い合わせ先】

総務課総務グループ (☎2-2000)

■献血は身近なボランティア!

移動献血車「ひまわり号」が7月8日(火)に来町しますので、ご協力ください。

《献血車移動工程》

◆福祉センター前 9:00～10:00

◆特別母と子の家前 10:20～11:20

◆役場前 12:40～14:30

◆東京理科大学前 15:00～16:00

■登記・法律無料相談

毎月1回、函館司法書士会から司法書士が派遣されて、不動産や会社の登記、金銭、財産、遺言、後見人及び訴訟等の無料相談を開設しています。

▶日時 6月19日(木)
13:00～15:00

▶場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課 (☎2-2452)

■ガス・上下水道の検針日

6月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

17日(火) 18日(水)

19日(木) 20日(金)

■ガス料金表 (税抜額)

区 分	基本料金
	調整単位料金(㎡)
A群 0～13㎡	880円
	383円86銭
B群 14～57㎡	1,475円
	339円86銭
C群 58㎡以上	3,940円
	296円86銭

■老人福祉センター休館日

6/5(木)・6/12(木)・6/19(木)
6/26(木)・7/3(木)・7/10(木)

■6月の優良運転者講習

▶日時 6月19日(木) 18:30～

▶場所 福祉センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

ごあんない

■年金相談

国民年金・厚生年金などの相談

▶日時 6月5日(木)・7月3日(木)
10:40～12:00
13:00～14:40

▶場所 役場2階会議室

※2日前までに町民健康課町民窓口グループに要予約

■身体障害者相談

身体障害のある方の悩み相談

▶日時 6月10日(火)
13:30～15:30

▶場所 役場1階相談室

◎身体障害者相談員

菅野 文夫 (☎2-3483)

■行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか?

▶日時 6月12日(木)
13:00～15:00

▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談員

小野 幸子 (☎2-2165)

※相談は無料です

■今月の納期

便利な口座振替の利用をおすすめします。

道・町民税 } 第1期
国民健康保険税 }

▶ **納期限 6月30日** ◀

消費税・地方消費税は必ず納期限に納付を!

= 納税は社会の基本的なルール =

高齢者生活アンケート調査を実施します

平成12年の介護保険制度スタート時から3年ごとに作成している介護保険事業計画は、平成26年度をもって、現在第5期の計画期間が終了することになります。

新たな第6期(平成27年～29年)計画を策定するにあたって、高齢者のニーズを把握することが重要であることから、高齢者の方々にアンケートの調査票を送付させていただきます。(要支援・要介護認定を受けている方を除きます。)

調査票が届きましたら、ご回答いただきますようよろしくお願いします。

計画の適切な作成に向け、みなさまのご協力をお願いします。

長万部町長選挙 立候補予定者説明会 長万部町議会議員補欠選挙

平成26年7月13日執行予定の長万部町長選挙及び長万部町議会議員補欠選挙における立候補予定者の説明会を次のとおり開催いたします。

関係者は、忘れずに出席してください。

■日 時 平成26年6月17日(火)
(町長) 13:30～ (町議補欠) 15:00～

■場 所 役場2階 第1会議室

【問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局 ☎2-2783

児童手当を引き続き受けるには現況届が必要です

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は、手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。

現況届を提出しないと、6月分から手当が受けられなくなることがありますので、注意してください。

なお、児童手当を受けている公務員以外の方へは、必要な書類を送付します。

■現況届に必要な添付書類

・健康保険被保険者証の写し(国民健康保険以外の健康保険に加入されている方)

■現況届の提出先

・公務員の方 勤務先
・その他の方 町民健康課町民窓口グループ

■提出期限 6月30日(月)

【お問い合わせ先】

町民健康課町民窓口グループ (☎2-2453)